

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第13期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社ガーラ

【英訳名】 GALA INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊 川 暁

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号

【電話番号】 03(5778)0321 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 藤 田 公 司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号

【電話番号】 03(5778)0321 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 藤 田 公 司

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	309,750	257,964	245,761	605,248	601,736
経常損失 (千円)	68,493	72,218	46,401	167,242	13,661
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△78,672	△214,829	115,929	△154,485	986
純資産額 (千円)	709,222	428,860	937,804	638,405	659,582
総資産額 (千円)	837,509	549,015	1,025,011	732,110	721,338
1株当たり純資産額 (円)	68,676.56	41,308.11	86,045.00	61,819.07	62,865.32
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失(△) (円)	△7,618.51	△20,758.45	10,860.88	△14,959.35	95.14
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	10,428.09	—	93.74
自己資本比率 (%)	84.7	78.1	91.5	87.2	91.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△114,674	△92,456	83,754	△130,403	△77,905
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,692	△120,262	164,532	200,240	59,246
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△9,560	3,864	146,079	△12,455	18,192
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	195,999	149,139	752,247	357,923	357,155
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	34 (18)	28 (8)	31 (6)	31 (12)	24 (9)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)、第11期連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)、及び第12期中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	282,438	225,125	223,705	547,806	537,738
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△49,429	△67,063	△14,967	△140,950	4,456
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△60,434	△209,584	147,403	△141,752	19,284
資本金 (千円)	607,100	610,157	690,436	607,100	617,396
発行済株式総数 (株)	10,327	10,382	10,899	10,327	10,492
純資産額 (千円)	716,878	436,187	989,299	640,556	680,328
総資産額 (千円)	838,524	550,896	1,064,160	730,466	733,624
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.5	79.2	93.0	87.7	92.7
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	23 (18)	19 (7)	19 (6)	22 (12)	15 (8)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純損益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。なお、連結子会社でありますGALA-NET, INC. は、当中間連結会計期間に新たにゲームポータル事業の開始に向けた準備に着手し、同事業を平成17年11月に開始しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成17年9月30日現在

部門の名称	従業員数(名)
コミュニティ関連事業部門	13 (5)
ウェブプロデュース事業部門	9 (-)
ゲームポータル事業部門	2 (0)
管理部門(全社共通)	7 (1)
合計	31 (6)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 従業員数欄の増加は、子会社の事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在の従業員数は、19名であり、このほか臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員は、6名であります。

なお、従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油高や素材価格の高騰による経済環境への懸念があったものの、個人消費や企業の設備投資が持ち直し、国内景気の回復基調が継続しております。

また、インターネット環境につきましてはブロードバンド化が進み、平成17年9月末でのblog*登録者数が473万人、SNS*登録者数が399万人（総務省発表）となっており、インターネットから発信される一般消費者からの情報の重要性が益々高まる傾向にあります。

このような状況のなかで、企業においてはインターネットを利用したマーケティング活動への注目度が増加しており、マーケティング手段としてのコミュニティの開設需要やインターネット上の口コミ調査の需要が着実に増加してまいりました。当社におきましては、コミュニティを活用し、マーケティング活動を企業と消費者が共同で行い共存共栄を実現する「コラボレーティブ・マーケティング」を提唱し、オンライン・コミュニティの提供やインターネット上の口コミ分析調査等のマーケティング関連サービスの提供に注力してまいりました。

当社グループの当中間連結会計期間における業績の概況は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間のコミュニティ・ソリューション事業の売上高は 59,883千円、前年同期比 55.7%減、データマイニング事業の売上高は 163,822千円、前年同期比 87.6%増加、ホームページ制作事業等の売上高は 22,055千円、前年同期比 37.8%減となり、売上高は 245,761千円、前年同期比 4.7%減となりました。

その一方で、販売費及び一般管理費は 206,585千円、前年同期比 18.7%減と前連結会計年度に実施したコスト削減効果や連結調整勘定の償却終了により、減少しております。

また、当中間連結会計期間に事業の選択と集中を更に進めた結果、たな卸資産評価損51,000千円を特別損失に計上いたしました。一方で、資産の流動化のため投資有価証券を売却し、投資有価証券売却益220,375千円を特別利益に計上しております。

以上の結果、売上高 245,761千円、営業損失 26,274千円、経常損失 46,401千円、中間純利益 115,929千円となりました。

※ blog（ブログ）

ウェブログ（weblog）を略した言葉で、個人運営で日々行進される日記的なWebサイトの総称。

SNS

ソーシャルネットワーキングサイト。ユーザーが互いに知人を紹介しあって、新たな友人関係を広げることを目的に開設されたコミュニティ型のWebサイト。

各事業部門における業績は次のとおりであります。

①コミュニティ関連

a. コミュニティ・ソリューション事業

インターネットのブロードバンドが普及し、企業のウェブマーケティングに対する関心の高まりが、大手企業から中小企業やNPO等に広がる傾向にあります。特に、ブログの影響力の拡大等により、インターネット上での「ロコミ」を分析し、有効活用するマーケティング手法に注目が集まってきており、コミュニティやコミュニティ内のコンテンツへの注目度は、今後も高まると期待しております。

一方で、これら企業等においてはコミュニティの開設意欲はあるものの開設コストが問題となり、当社の受注獲得に結びつかない点が課題となっております。さらに、手軽に開設できるブログの存在は、当社のオンライン・コミュニティの販売活動において競合という形で影響を及ぼすケースも散見されました。これらの課題を解決し、企業等のニーズを取り込むためにも初期導入料金及び運営料金が低価格なコミュニティのサービス開始に向けて準備を実施しております。

当中間連結会計期間におきましては、低価格コミュニティ期待の買い控えの状況もあり、新規導入案件は微増となり、一方で、既存クライアントの大型コミュニティが終了するなど、大変厳しい状況となりました。

その結果、当中間連結会計期間のコミュニティ・ソリューション事業の売上高は 59,883千円、前年同期比 55.7%減となりました。

b. データマイニング事業

インターネット上に掲載される企業のリスク情報、マーケティング情報を収集して提供する情報クリッピングサービスは、前連結会計年度に実施したデジタルアーツ株式会社の「NET iScope」の営業譲受によるクライアントの「e-マイニング」への移行が前連結会計年度末で完了となり、未移行となったクライアント分の減収があったことや、新規受注獲得のペースが若干減速したことや既存クライアントの解約等から、当中間連結会計期間末現在の契約社数（『e-マイニング』、『e-マイニング Quick』及び「CSウォッチ」）は 178社（前連結会計年度末 177社）とクライアント数は前連結会計年度末から横ばいとなりましたが、売上高は「NET iScope」の営業譲受の効果により、前年同期比 75.7%増と大幅に伸ばいたしました。

一方、インターネット上での「ロコミ」を分析し、有効活用するマーケティング手法に注目が集まってきており、インターネット上の消費者のロコミをもとに当該企業のブランドイメージ、競合他社との比較、企業メッセージの訴求状況等を分析するマーケティングリサーチサービス『バイラルリサーチ』について、株式会社電通と資本提携及び業務提携を実施し、『電通バズリサーチ』として当中間連結会計期間に試験販売を実施いたしました。これらに伴い、契約金収入、試験販売収入を計上しております。なお、同サービスは当連結会計年度下半期より本格的なサービス提供を開始いたします。

その結果、当中間連結会計期間のデータマイニング事業の売上高は 163,822千円、前年同期比 87.6%増となりました。

②ホームページ制作事業等

主に連結子会社である株式会社ガーラウェブで行っております、ホームページ制作事業等は、企業の業績回復が進んだこと等から当中間連結会計期間第2四半期におきまして新規受注が増加しつつありました。しかしながら、当中間連結会計期間内での納品完了案件が少なかったことから、当中間連結会計年度の売上高は 22,055千円、前年同期比 37.8%減となりました。

各事業部門の売上高及び構成比は次のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
コミュニティ・ソリューション事業	135,165	52.3	59,883	24.4
データマイニング事業	87,322	33.9	163,822	66.6
コミュニティ関連小計	222,488	86.2	223,705	91.0
ホームページ制作事業等	35,475	13.8	22,055	9.0
合計	257,964	100.0	245,761	100.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比較して 395,091千円増加(110.6%増)し、752,247千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益 116,539千円を計上するとともに、売上債権が 88,482千円減少、たな卸資産が51,877千円減少したことにより、投資有価証券売却益が220,375千円計上されたものの、資金の増加が 83,754千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、資金減少要因として、主に投資有価証券の取得による支出 40,000千円があったものの、投資有価証券の売却による収入が 223,088千円あり、164,532千円の資金の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式会社電通に対する第三者割当増資、新株予約権の行使により、146,079千円の収入があり、資金の増加は 146,079千円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 外注実績

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)の外注実績を各事業部門ごとに示すと、下記の結果になります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
コミュニティ・ソリューション事業	3,831	△87.7
データマイニング事業	650	△80.1
ホームページ制作事業等	1,070	△41.7
その他	11,658	△4.6
合計	17,209	△64.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)の受注実績については、当社は受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)の販売実績を各事業部門ごとに示すと、下記の結果になります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
コミュニティ・ソリューション事業	59,883	△55.7
データマイニング事業	163,822	+87.6
コミュニティ関連小計	223,705	+0.5
ホームページ制作事業等	22,055	△37.8
合計	245,761	△4.7

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社電通	1,292	0.5	31,421	12.8
パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社	40,907	15.9	13,810	5.6
松下電器産業株式会社	32,712	12.7	12,880	5.2

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前中間連結会計期間もしくは当中間連結会計期間の当該割合が100分の10以上の取引先について記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、「コラボレーティブ・マーケティング・ソリューション・カンパニー」として、コミュニティの供給を事業の中心に据え、早期の収益基盤の確立を目指すべく、数々の施策に取り組んでまいりました。しかし残念ながら当中間連結会計期間におきましても営業損失を計上しております。

当中間連結会計期間におきましては、株式会社電通と業務提携・資本提携を実施し、当連結会計年度下半期より、バイラルリサーチサービスを開始するなど、今後の収益基盤の確立に向けた施策を実施しております。

当社は今後さらなる営業利益拡大のための課題として以下のものを認識しており、当連結会計年度以降につきましても積極的に課題に対処していく所存であります。

(1) 継続的収益構造への移行の一層の促進

当社の収益構造は、コミュニティの初期導入時やプロモーション等による流動的収益（一時的な収益）が大半を占めております。このため、受注動向により収益が大きく変動する傾向があり、将来の業績見通しが困難なものとなっております。

これらの課題を解決すべく、継続的収益となるASPサービスへの移行に取り組んでおります。当社としては、継続的収益となる売上高について年間で400,000千円（半期で200,000千円）を目指して取り組んでいく方針であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社の売上高に占める継続的収益となる売上高は、180,770千円であり、達成率は90.4%（前連結会計年度の通期での達成率は80.8%）であります。

継続的収益構造への移行は、当連結会計年度下半期から本格的にサービスを開始するマーケティングリサーチサービスにより、移行スピードが高まると認識しております。また、コミュニティ・ソリューション事業においても一層の対処を行い、安定して営業利益が確保できる体制を作り上げていく所存であります。

(2) 米国における事業展開

前連結会計年度に米国において、GALA-NET, INC. を設立し、米国での展開に向けた準備を進めております。現時点では、ゲームポータル事業、コミュニティ・ソリューション事業の展開を予定しており、平成17年11月にオンラインゲームのポータルサイトを開始いたしました。米国においては、ゲームポータル事業を中心とした事業展開を考えており、良質なコンテンツの拡充に努め、早期の収益確保を目指していく所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	37,164
計	37,164

(注) 平成17年8月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、会社が発行する株式の総数は、148,656株増加し、185,820株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	10,899	54,595	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット 「ヘラクレス」	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	10,899	54,595	—	—

(注) 平成17年8月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより株式数は43,596株増加し、これにより、発行済株式総数は54,495株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年6月25日) (平成14年8月23日発行の新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	209(注)	1,045(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	209(注)	1,045(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり324,450	1株当たり64,890
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 324,450 資本組入額 162,225	発行価格 64,890 資本組入額 32,445
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成14年6月25日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となっております。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使および平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、中間会計期間末現在209株であり

ましたが、平成17年8月19日開催の取締役会決議に基づき株式分割（平成17年11月18日付で当社普通株式1株を5株に分割）したことにより、提出日の前月末現在1,045株となりました。

- 5 新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、平成17年8月19日開催の取締役会決議に基づき株式分割（平成17年11月18日付で当社普通株式1株を5株に分割）したことに伴い調整しております。

② 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議（平成14年6月25日）（平成15年3月28日発行の新株予約権）

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	98(注)	490(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98(注)	490(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり140,369	1株当たり28,074
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 140,369 資本組入額 70,185	発行価格 28,074 資本組入額 14,037
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成14年6月25日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となっております。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使および平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、中間会計期間末現在98株でありましたが、平成17年8月19日開催の取締役会決議に基づき株式分割（平成17年11月18日付で当社普通株式1株を5株に分割）したことにより、提出日の前月末現在490株となりました。
- 5 新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、平成17年8月19日開催の取締役会決議に基づき株式分割（平成17年11月18日付で当社普通株式1株を5株に分割）したことに伴い調整しております。

③ 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議（平成15年6月26日）（平成15年8月20日発行の新株予約権）

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数（個）	242（注）	1,210（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	242（注）	1,210（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり135,928	1株当たり27,186
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 135,928 資本組入額 67,964	発行価格 27,186 資本組入額 13,593
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成15年6月26日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となっております。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使および平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、中間会計期間末現在242株でありましたが、平成17年8月19日開催の取締役会決議に基づき株式分割（平成17年11月18日付で当社普通株式1株を5株に分割）したことにより、提出日の前月末現在1,210株となりました。
- 5 新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、平成17年8月19日開催の取締役会決議に基づき株式分割（平成17年11月18日付で当社普通株式1株を5株に分割）したことに伴い調整しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年7月20日 (注) 1	205	10,697	18,695	636,091	18,695	57,052
平成17年7月21日 (注) 2	157	10,854	50,240	686,331	50,240	107,292
平成17年7月21日～ 平成17年9月30日 (注) 1	45	10,899	4,101	690,436	4,104	111,397

(注) 1 平成17年4月1日から平成17年9月30日までの間に、下記の新株予約権の行使により、発行済株式数が250株、資本金が22,796千円、資本準備金が22,799千円増加しております。

第1回新株予約権

発行価格(円)	324,450
資本組入額(円)	162,225

第2回新株予約権

発行価格(円)	140,369
資本組入額(円)	70,185

第3回新株予約権

発行価格(円)	135,928
資本組入額(円)	67,964

2 平成17年7月21日の資本金等の増加は、有償第三者割当増資によるものであります。

割当先	株式会社電通
割当株式数(株)	157
発行価格(円)	100,480,000
資本組入額(円)	50,240,000

3 平成17年11月18日付をもって、1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が43,596株増加しております。

4 平成17年9月30日から平成17年12月22日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が100株、資本金が1,359千円、資本準備金が1,359千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
菊川 暁	東京都品川区上大崎 2-5-20	6,009	55.13
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 2-4-6	488	4.47
川手 広樹	東京都江東区東雲 1-9-22	311	2.85
菊川 匡	東京都世田谷区成城 6-27-13	240	2.20
株式会社電通	東京都港区東新橋 1-8-1	157	1.44
ゴールドマン・サックス・インター ナショナル (常任代理人ゴールドマン・サック ス証券会社東京支店)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB England, United Kingdom (東京都港区六本木 6-10-1)	58	0.53
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海 1-8-11	54	0.49
山本 繁喜	岡山県岡山市東平島 1134-42	47	0.43
関家 一馬	東京都高輪 1-23-23-3502	30	0.27
藤原 道夫	大阪府大阪市平野区加美東 2-7-39	28	0.25
木曾 康裕	兵庫県洲本市宇山 2-1-2	28	0.25
計	—	7,450	68.35

(注) 上記のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 54株

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,899	10,899	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	10,899	—	—
総株主の議決権	—	10,899	—

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	699,000	714,000	1,600,000	1,490,000	1,890,000	1,540,000 ※352,000
最低(円)	475,000	436,000	651,000	1,140,000	1,300,000	1,040,000 ※260,000

(注) 1 最高、最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		149,139		752,247		357,155	
2 受取手形及び売掛金		83,792		52,222		139,366	
3 たな卸資産		51,877		—		51,877	
4 その他	※2	24,469		7,925		13,973	
貸倒引当金		△190		△42		△278	
流動資産合計		309,088	56.3	812,353	79.3	562,095	77.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 工具器具備品		48,832		38,126		40,910	
(2) その他		10,990		9,327		10,114	
有形固定資産合計		59,822	10.9	47,454	4.6	51,025	7.1
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		41,724		31,188		38,711	
(2) 連結調整勘定		4,921		—		—	
(3) その他		7,509		10,375		8,876	
無形固定資産合計		54,155	9.9	41,564	4.1	47,588	6.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		28,192		75,694		12,290	
(2) 敷金及び保証金		79,199		33,109		33,109	
(3) その他		18,569		14,836		15,229	
貸倒引当金		△13		—		—	
投資その他の資産合計		125,948	22.9	123,640	12.0	60,629	8.4
固定資産合計		239,926	43.7	212,658	20.7	159,243	22.1
資産合計		549,015	100.0	1,025,011	100.0	721,338	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		25,946		14,329		19,518		
2 未払金		63,089		18,680		10,882		
3 未払法人税等		1,238		2,508		3,892		
4 賞与引当金		14,246		15,173		12,333		
5 その他	※2	12,650		22,253		11,496		
流動負債合計		117,171	21.4	72,946	7.1	58,124	8.1	
II 固定負債								
1 繰延税金負債		2,982		14,261		3,631		
固定負債合計		2,982	0.5	14,261	1.4	3,631	0.5	
負債合計		120,154	21.9	87,207	8.5	61,755	8.6	
(少数株主持分)								
少数株主持分		—	—	—	—	—	—	
(資本の部)								
I 資本金		610,157	111.1	690,436	67.4	617,396	85.6	
II 資本剰余金		31,268	5.7	111,397	10.9	38,357	5.3	
III 利益剰余金		△216,980	△39.5	114,764	11.2	△1,164	△0.2	
IV その他有価証券評価差額金		4,345	0.8	20,778	2.0	5,291	0.7	
V 為替換算調整勘定		69	0.0	428	0.0	△297	△0.0	
資本合計		428,860	78.1	937,804	91.5	659,582	91.4	
負債、少数株主持分及び 資本合計		549,015	100.0	1,025,011	100.0	721,338	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			257,964	100.0		245,761	100.0		601,736	100.0
II 売上原価			76,241	29.6		65,451	26.6		147,704	24.5
売上総利益			181,723	70.4		180,310	73.4		454,032	75.5
III 販売費及び一般管理費	※1		254,128	98.5		206,585	84.1		463,767	77.1
営業損失			72,405	△28.1		26,274	△10.7		9,735	△1.6
IV 営業外収益										
1 受取利息		61			203		201			
2 講演料収入		—			—		104			
3 雑収入		140	202	0.1	163	367	0.1	147	453	0.0
V 営業外費用										
1 支払利息		15			—		15			
2 新株発行費		—			5,927		—			
3 米国開業準備費用		—	15	0.0	14,566	20,494	8.3	4,363	4,378	0.7
経常損失			72,218	△28.0		46,401	△18.9		13,661	△2.3
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		—			236		—			
2 賞与引当金戻入益		737			—		737			
3 投資有価証券売却益		—			220,375		158,531			
4 前期損益修正益		899			—		899			
5 その他		—	1,637	0.6	—	220,611	89.8	—	160,168	26.7
VII 特別損失										
1 商品評価損		—			51,000		—			
2 営業権償却		100,000			—		100,000			
3 耐用年数の見直しに伴う 過年度減価償却不足額		28,644			—		28,644			
4 本社移転費用		6,996			—		6,996			
5 固定資産除却損	※2	6,204			6,670		6,791			
6 投資有価証券評価損		1,247			—		1,367			
7 その他		590	143,683	55.7	—	57,670	23.5	590	144,390	24.0
税金等調整前中間(当期)純 利益又は税金等調整前中間 純損失(△)			△214,264	△83.1		116,539	47.4		2,116	0.4
法人税、住民税及び事業税		565	565	0.2	610	610	0.3	1,130	1,130	0.2
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)			△214,829	△83.3		115,929	47.1		986	0.2

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			430,500		38,357		430,500
II 資本剰余金増加高							
1 増資による新株の発行		2,807	2,807	73,039	73,039	9,895	9,895
III 資本剰余金減少高							
1 資本準備金取崩額		402,038	402,038	-	-	402,038	402,038
IV 資本剰余金 中間期末(期末)残高			31,268		111,397		38,357
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			△404,189		△1,164		△404,189
II 利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益				115,929		986	
2 資本準備金取崩額		402,038	402,038	-	115,929	402,038	403,025
III 利益剰余金減少高							
1 中間純損失		214,829	214,829	-	-	-	-
IV 利益剰余金 中間期末(期末)残高			△216,980		114,764		△1,164

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	
I 営業活動による キャッシュ・フロー					
1		税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前中間 純損失(△)	△214,264	116,539	2,116
2		減価償却費	151,790	22,369	175,891
3		連結調整勘定償却	4,921	—	9,843
4		賞与引当金の増加(△減 少)額	△1,589	2,839	△3,502
5		貸倒引当金の増加(△減 少)額	4	△236	79
6		受取利息及び受取配当金	△61	△203	△201
7		支払利息	15	—	15
8		投資有価証券評価損	1,247	—	1,367
9		投資有価証券売却益	—	△220,375	△158,531
10		有形固定資産除却損	6,204	6,670	6,204
11		売上債権の減少(△増加)額	21,049	88,482	△35,863
12		たな卸資産の減少(△増 加)額	△51,000	51,877	△51,000
13		仕入債務の減少額	△8,820	△5,188	△15,248
14		未払消費税等の減少額	—	△5,999	—
15		未収消費税等の減少額	2,963	893	7,759
16		その他	△3,878	27,098	△15,983
		小計	△91,416	84,767	△77,053
17		利息及び配当金の受取額	14	203	201
18		利息の支払額	△15	—	△15
19		法人税等の還付額	94	3	94
20		法人税等の支払額	△1,132	△1,220	△1,133
		営業活動による キャッシュ・フロー	△92,456	83,754	△77,905
II 投資活動による キャッシュ・フロー					
1		有形固定資産の取得による 支出	△6,643	△9,375	△24,106
2		無形固定資産の取得による 支出	△4,175	△7,337	△15,187
3		投資有価証券の取得による 収入	—	△40,000	—
4		投資有価証券の売却による 収入	—	223,088	175,907
5		営業譲受による支出	△80,000	—	△100,000
6		保証金の支出	△29,279	—	△29,278
7		保証金の回収	0	—	46,133
8		長期前払費用の支出	△870	△1,842	△2,789
9		その他	706	—	8,568
		投資活動による キャッシュ・フロー	△120,262	164,532	59,246

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 長期借入金の返済による 支出		△2,000	—	△2,000
2 株式の発行による収入		5,864	146,079	20,192
財務活動による キャッシュ・フロー		3,864	146,079	18,192
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		69	725	△301
V 現金及び現金同等物の増加 (△減少)額		△208,784	395,091	△768
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		357,923	357,155	357,923
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	149,139	752,247	357,155

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当社グループは、平成14年3月期以降、重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、経営計画の抜本的見直しの中で、各事業単位での損益改善を図るため事業再編計画を策定し、それに基づき当連結会計年度の事業計画を策定いたしました。これに基づき、各サービス単位での損益構造、業務体制、人員配置等を見直し、不採算サービスの中止、高い収益率を確保しているサービスの規模拡大等の施策を実施し、損益改善を強力に推進しております。これらの施策として、「データマイニング事業」における『e-マイニング』は、高い収益率にあることと、契約件数が堅調に推移しておりますので、さらに収益拡大に向けて注力しております。さらに、事業拡大に向けた戦略として、事業買収や業務提携を実施いたしました。</p> <p>一方で、『バイラルリサーチ』はインターネット上の生の声を収集し分析するという他社サービスにはない特色を持っておりますが、リサーチ市場の環境変化等の影響により受託価額が低下したため、さらに、同サービスは労働集約型のサービスであるため、受注ボリュームに応じて人員投入が必要であることから、コスト低減が難しく、現状では採算性が低いサービスとなり、同サービスは平成16年7月をもって中止し、『バイラルリサーチ』のノウハウ、特徴を生かした低価格・簡易版のリサーチシステムの開発に着手しております。また、全社的な固定費の削減を進め、可能な限りコスト削減に努めております。</p> <p>これらの施策を当中間連結会計期間に既に実施した結果、当連結会計年度下期には収益増加を図るとともに収益率を改善し、業績の回復と提供サービスの品質向上が見込まれております。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、平成14年3月期以降、重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、前連結会計年度に実施した経営計画の抜本的見直しに基づいた事業再編後の事業計画を策定し、事業強化及び新規事業の開始に向けて取り組んでおります。</p> <p>データマイニング事業の強化として、低価格・簡易版のマーケティンググリサーチサービス『バイラルリサーチシステム』に関して、当中間連結会計期間において株式会社電通と業務提携を実施し、当該システムを基盤とした『電通バズリサーチ』を共同開発いたしました。また、『バイラルリサーチシステム』の付加価値向上のため、株式会社ライブドアと『ライブドアブログ』のマーケティング利用に関する独占許諾契約を締結いたしました。『電通バズリサーチ』の本格的な提供は、当連結会計年度下半期からとなっております。</p> <p>また、収益拡大を図るため、新規事業としてゲームポータル事業の開始に向けて準備しており、米国子会社で、米国を主とする英語圏でのゲームポータル事業を平成17年11月より開始する予定であり準備を進めております。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、平成14年3月期以降4期連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、経営計画の抜本的見直しの中で、各事業単位での損益改善を図るため事業再編計画を策定し、それに基づき当連結会計年度の事業計画を策定いたしました。これに基づき、各サービス単位での損益構造、業務体制、人員配置等を見直し、不採算サービスの中止、高い収益率を確保しているサービスの規模拡大等の施策を実施し、損益改善を強力に推進してきました。</p> <p>これらの施策として、事業買収や業務提携実施により、収益率の高い「データマイニング事業」における『e-マイニング』の契約件数を大幅に伸ばしました。一方で、『バイラルリサーチ』はインターネット上の生の声を収集し分析するという他社サービスにはない特色を持っておりますが、リサーチ市場の環境変化等の影響により受託価額が低下したため、さらに、同サービスは労働集約型のサービスであるため、受注ボリュームに応じて人員投入が必要であることから、コスト低減が難しく、現状では採算性が低いサービスとなり、同サービスは平成16年7月をもって中止し、『バイラルリサーチ』のノウハウ、特徴を生かした低価格・簡易版のリサーチシステムの開発に着手しております。また、全社的な固定費の削減を進め、可能な限りコスト削減に努めております。</p> <p>これらの施策を既に実施した結果、当連結会計年度下半期には収益増加が図られ、収益率を大幅に改善しておりますが、当連結会計年度上半期の営業損失、経常損失が大きく、これらについての通期での損失解消までには至っておりません。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 子会社は全て連結しております。 連結子会社 2社 会社名 (株)ガーラウェブ GALA-NET, INC. なお、GALA-NET, INC. は当連結中間会計期間に設立した子会社であります。	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社ガーラウェブ GALA-NET, INC.	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社ガーラウェブ GALA-NET, INC. なお、GALA-NET, INC. は当連結会計年度に設立した子会社であります。
2 持分法の適用に関する事項	該当する事項はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 商品 移動平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出) その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 移動平均法による原価法

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>建物 8～15年 工具器具備品 4～15年</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>また、営業権については、その効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であるため、発生時に一括償却しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>また、営業権については、その効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であるため、発生時に一括償却しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>a 自社利用のソフトウェア</p> <p>当社は自社利用のソフトウェアの減価償却方法について利用可能期間（5年）見直しを行い、当中間連結会計期間から社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法に変更しております。この変更は、ソフトウェアは技術革新のスピードが極めて速く、短期的に価格性能が向上することから、実際の使用状況を勘案して、より適正な期間損益計算を行なうという観点から実施したものであります。この変更に伴い、減価償却費は3,026千円減少、特別損失は28,644千円増加し、営業損失及び経常損失は3,026千円減少、税金等調整前中間純損失は25,618千円増加しております。</p> <p>b 営業権</p> <p>営業権については、従来5年間で償却しておりましたが、当連結会計年度においてその効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であるため一括償却しております。これにより、税金等調整前中間純損失は90,000千円多く計上されております。</p>		<p>(追加情報)</p> <p>a 自社利用のソフトウェア</p> <p>当社は自社利用のソフトウェアの減価償却方法について利用可能期間（5年）見直しを行い、当連結会計年度から社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法に変更しております。この変更は、ソフトウェアは技術革新のスピードが極めて速く、短期的に価格性能が向上することから、実際の使用状況を勘案して、より適正な期間損益計算を行なうという観点から実施したものであります。この変更に伴い、減価償却費は49千円増加、特別損失は28,644千円増加し、営業損失及び経常損失は49千円増加、税金等調整前当期純利益が28,693千円減少しております。</p> <p>b 営業権</p> <p>営業権については、従来5年間で償却しておりましたが、当連結会計年度においてその効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であるため一括償却しております。これにより、税金等調整前当期純利益は80,000千円少なく計上されております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 繰延資産の処理方法 —————</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 繰延資産の処理方法 —————</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間連結会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間末まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産」については、資産の総額の100分の5を超えることになったため、当中間連結会計期間末より区分掲記することといたしました。なお、前中間連結会計期間末の「たな卸資産」は、1,222千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 営業活動によるキャッシュ・フローの「たな卸資産の増加額」については、前中間連結会計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「たな卸資産の減少(△増加)額」は755千円であります。</p> <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収消費税等の減少(△増加)額」については、前中間連結会計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「未収消費税等の減少(△増加)額」は△7,404千円であります。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>当連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は2,762千円増加し、営業損失及び経常損失は2,762千円増加し、税金等調整前当期純利益は、2,762千円減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 87,256千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 68,580千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 98,102千円
※2 消費税等 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 _____

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 給与手当 50,446千円 役員報酬 28,208千円 賃借料 36,312千円 賞与引当金 12,970千円 繰入額	※1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 給与手当 40,984千円 役員報酬 28,131千円 賃借料 22,846千円 賞与引当金 12,987千円 繰入額	※1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 給与手当 90,139千円 賃借料 63,529千円 役員報酬 56,417千円 ソフトウェア償却 25,219千円 賞与引当金 23,018千円 繰入額 減価償却費 19,572千円 法定福利費 19,048千円 派遣社員費 16,999千円
※2 固定資産除却損の内容 建物 4,959千円 工具器具備品 1,244千円	※2 固定資産除却損の内容 工具器具備品 6,670千円	※2 固定資産除却損の内容 建物 4,959千円 工具器具備品 1,224千円 長期前払費用 587千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 149,139千円 現金及び現金同等物 149,139千円	現金及び預金勘定 752,247千円 現金及び現金同等物 752,247千円	現金及び預金勘定 357,155千円 現金及び現金同等物 357,155千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> <th>その他 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>29,222</td> <td>4,754</td> <td>33,976</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>28,004</td> <td>2,674</td> <td>30,678</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td> <td>1,217</td> <td>2,080</td> <td>3,297</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	29,222	4,754	33,976	減価償却累計額 相当額	28,004	2,674	30,678	中間期末残高 相当額	1,217	2,080	3,297	<table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>ソフトウェア (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,754</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当 額</td> <td>3,863</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>891</td> </tr> </tbody> </table>		ソフトウェア (千円)	取得価額相当額	4,754	減価償却累計額相当 額	3,863	中間期末残高相当額	891	<table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>ソフトウェア (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,754</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当 額</td> <td>3,268</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,485</td> </tr> </tbody> </table>		ソフトウェア (千円)	取得価額相当額	4,754	減価償却累計額相当 額	3,268	期末残高相当額	1,485
	工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																															
取得価額相当額	29,222	4,754	33,976																															
減価償却累計額 相当額	28,004	2,674	30,678																															
中間期末残高 相当額	1,217	2,080	3,297																															
	ソフトウェア (千円)																																	
取得価額相当額	4,754																																	
減価償却累計額相当 額	3,863																																	
中間期末残高相当額	891																																	
	ソフトウェア (千円)																																	
取得価額相当額	4,754																																	
減価償却累計額相当 額	3,268																																	
期末残高相当額	1,485																																	
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="0"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,506千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>927千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,433千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2,506千円	1年超	927千円	合計	3,433千円	<table border="0"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>927千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>927千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	927千円	1年超	—千円	合計	927千円	<table border="0"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,236千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>309千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,545千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,236千円	1年超	309千円	合計	1,545千円														
1年以内	2,506千円																																	
1年超	927千円																																	
合計	3,433千円																																	
1年以内	927千円																																	
1年超	—千円																																	
合計	927千円																																	
1年以内	1,236千円																																	
1年超	309千円																																	
合計	1,545千円																																	
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table border="0"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,441千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,247千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>63千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,441千円	減価償却費相当額	4,247千円	支払利息相当額	63千円	<table border="0"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>618千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>594千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>12千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	618千円	減価償却費相当額	594千円	支払利息相当額	12千円	<table border="0"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,333千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,059千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>85千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	6,333千円	減価償却費相当額	6,059千円	支払利息相当額	85千円														
支払リース料	4,441千円																																	
減価償却費相当額	4,247千円																																	
支払利息相当額	63千円																																	
支払リース料	618千円																																	
減価償却費相当額	594千円																																	
支払利息相当額	12千円																																	
支払リース料	6,333千円																																	
減価償却費相当額	6,059千円																																	
支払利息相当額	85千円																																	
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																
⑤ 支払利息相当額の算定方法	⑤ 支払利息相当額の算定方法	⑤ 支払利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左	同左																																

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	81	7,410	7,328

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	20,782

(注) 当中間連結会計期間において株式の減損処理を行い、減損処理後の金額を取得価額としております。
また、当中間連結会計期間に減損処理した金額は、1,247千円であります。

(当中間連結会計期間)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	404	35,444	35,039

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	40,250

(前連結会計年度)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	27	8,950	8,922

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,340

(注) 当連結会計年度において、投資有価証券について1,367千円(その他有価証券で時価のない株式)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載していません。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載していません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	41,308円11銭	86,045円00銭	62,865円32銭
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)	△20,758円45銭	10,860円88銭	95円14銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	————— (注1)	10,428円09銭	93円74銭

(注) 1 1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	△214,829	115,929	986
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	△214,829	115,929	986
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)			
普通株式	10,347	10,674	10,368
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権 (旧新株引受権)	— (注)	—	—
新株予約権	— (注)	443	154
普通株式増加数(株)	— (注)	443	154
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 「株主総会の特別決議 (平成14年6月25日)」 (平成14年8月23日発行) 銘柄 これらの詳細については、 第4「提出会社の状況」1 「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	—————	新株予約権 「株主総会の特別決議 (平成14年6月25日)」 (平成14年8月23日発行) 銘柄 これらの詳細については、 第4「提出会社の状況」1 「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(注) 1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、平成17年8月19日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は以下のとおりであります。

- 1 平成17年11月18日付をもって平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割する。
- 2 分割により増加する株式数 普通株式 43,596株
- 3 配当起算日 平成17年10月1日

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	8,261円62銭	17,209円00銭	12,573円06銭
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)	△4,152円89銭	2,172円05銭	19円02銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	————— (注)	2,085円39銭	18円74銭

(注) 1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、平成17年6月21日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行の決議をしております。

当該第三者割当による新株式発行の内容は下記のとおりであります。

- (1) 発行新株式数 普通株式 157株
- (2) 発行価額 1株につき 640千円
- (3) 発行価額の総額 100,480千円
- (4) 資本組入額 1株につき 320千円
- (5) 資本組入額の総額 50,240千円
- (6) 申込期間 平成17年7月13日から
平成17年7月20日まで
- (7) 払込期日 平成17年7月21日
- (8) 配当起算日 平成17年4月1日
- (9) 割当先 株式会社電通
- (10) 資金の使途 当社の財務基盤の強化と将来の新規事業推進のための事業資金等に充当する予定であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		108,090		688,734		325,280	
2 売掛金		72,375		45,235		122,708	
3 たな卸資産		51,877		—		51,877	
4 前払費用		8,183		5,566		5,460	
5 その他	※2	10,292		1,002		1,564	
貸倒引当金		△83		—		△141	
流動資産合計		250,737	45.5	740,539	69.6	506,749	69.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 工具器具備品		47,430		35,439		39,821	
(2) その他		10,981		9,321		10,108	
有形固定資産合計		58,412	10.6	44,761	4.2	49,930	6.8
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		41,629		31,151		38,648	
(2) その他		7,211		10,077		8,579	
無形固定資産合計		48,841	8.9	41,229	3.9	47,227	6.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		99,228		191,634		83,326	
(2) 保証金		77,249		31,159		31,159	
(3) その他		16,427		14,836		15,229	
投資その他の資産合計		192,905	35.0	237,630	22.3	129,715	17.7
固定資産合計		300,158	54.5	323,621	30.4	226,874	30.9
資産合計		550,896	100.0	1,064,160	100.0	733,624	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		25,394		13,704		17,023	
2 未払金		62,938		16,904		10,720	
3 未払法人税等		1,148		2,418		3,712	
4 賞与引当金		12,597		12,643		9,899	
5 その他	※2	9,647		14,929		8,308	
流動負債合計		111,726	20.3	60,600	5.7	49,663	6.8
II 固定負債							
1 繰延税金負債		2,982		14,261		3,631	
固定負債合計		2,982	0.5	14,261	1.3	3,631	0.5
負債合計		114,708	20.8	74,861	7.0	53,295	7.3
(資本の部)							
I 資本金		610,157	110.8	690,436	64.9	617,396	84.2
II 資本剰余金							
1 資本準備金		31,268		111,397		38,357	
資本剰余金合計		31,268	5.6	111,397	10.5	38,357	5.2
III 利益剰余金							
1 中間(当期)未処分利益又は 中間未処理損失(△)		△209,584		166,688		19,284	
利益剰余金合計		△209,584	△38.0	166,688	15.7	19,284	2.6
その他有価証券評価差額 金		4,345	0.8	20,778	1.9	5,291	0.7
資本合計		436,187	79.2	989,299	93.0	680,328	92.7
負債・資本合計		550,896	100.0	1,064,160	100.0	733,624	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		225,125	100.0	223,705	100.0	537,738	100.0
II 売上原価		55,479	24.6	38,997	17.4	103,597	19.3
売上総利益		169,645	75.4	184,708	82.6	434,141	80.7
III 販売費及び一般管理費	※1	236,848	105.2	193,912	86.7	429,938	79.9
営業利益又は 営業損失(△)		△67,202	△29.9	△9,203	△4.1	4,202	0.8
IV 営業外収益	※2	154	0.1	163	0.1	269	0.0
V 営業外費用	※3	15	0.0	5,927	2.7	15	0.0
経常利益又は 経常損失(△)		△67,063	△29.8	△14,967	△6.7	4,456	0.8
VI 特別利益	※4	1,637	0.7	220,516	98.6	160,168	29.8
VII 特別損失	※5	143,683	63.8	57,670	25.8	144,390	26.8
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(△)		△209,109	△92.9	147,879	66.1	20,234	3.8
法人税、住民税及び 事業税		475	0.2	475	0.2	950	0.2
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)		△209,584	△93.1	147,403	65.9	19,284	3.6
前期繰越利益		—		19,284		—	
中間(当期)未処分利益 又は中間未処理損失 (△)		△209,584		166,688		19,284	

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>当社は、平成14年3月期以降、重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、経営計画の抜本的見直しの中で、各事業単位での損益改善を図るため事業再編計画を策定し、それに基づき当連結会計年度の事業計画を策定いたしました。これに基づき、各サービス単位での損益構造、業務体制、人員配置等を見直し、不採算サービスの中止、高い収益率を確保しているサービスの規模拡大等の施策を実施し、損益改善を強力に推進しております。</p> <p>これらの施策として、「データマイニング事業」における『e-マイニング』は、高い収益率にあることと、契約件数が堅調に推移しておりますので、さらに収益拡大に向けて注力しております。さらに、事業拡大に向けた戦略として、事業買収や業務提携を実施いたしました。</p> <p>一方で、『バイラルリサーチ』はインターネット上の生の声を収集し分析するという他社サービスにはない特色を持っておりませんが、リサーチ市場の環境変化等の影響により受託価額が低下したため、さらに、同サービスは労働集約型のサービスであるため、受注ボリュームに応じて人員投入が必要であることから、コスト低減が難しく、現状では採算性が低いサービスとなり、同サービスは平成16年7月をもって中止し、『バイラルリサーチ』のノウハウ、特徴を生かした低価格・簡易版のリサーチシステムの開発に着手しております。また、全社的な固定費の削減を進め、可能な限りコスト削減に努めております。</p> <p>これらの施策を当中間会計期間に既に実施した結果、当事業年度下期には収益増加を図るとともに収益率を改善し、業績の回復と提供サービスの品質向上が見込まれております。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成14年3月期以降、重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況の中で、前事業年度において大幅に業績を改善し営業利益及び経常利益を計上いたしました。但し、当中間会計期間において重要な営業損失及び重要な経常損失を計上したため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>なお、当中間会計期間におきましては営業キャッシュ・フローはプラスに転じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、前事業年度に実施した経営計画の抜本的見直しに基づいた事業再編後の事業計画を策定し、事業強化に向けて取り組んでおります。</p> <p>データマイニング事業の強化として、低価格・簡易版のマーケティングリサーチサービス『バイラルリサーチシステム』に関して、当中間会計期間において株式会社電通と業務提携を実施し、当該システムを基盤とした『電通バズリサーチ』を共同開発いたしました。また、『バイラルリサーチシステム』の付加価値向上のため、株式会社ライブドアと『ライブドアブログ』のマーケティング利用に関する独占許諾契約を締結しておりますが、『電通バズリサーチ』の本格的な提供は、当事業年度下半期からとなっております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成14年3月期以降、重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況の中で、当事業年度において大幅に業績を改善し営業利益及び経常利益を計上しておりますが、引き続き営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、経営計画の抜本的見直しの中で、各事業単位での損益改善を図るため事業再編計画を策定し、それに基づき当事業年度の事業計画を策定いたしました。これに基づき、各サービス単位での損益構造、業務体制、人員配置等を見直し、不採算サービスの中止、高い収益率を確保しているサービスの規模拡大等の施策を実施し、損益改善を強力に推進してきました。</p> <p>これらの施策として、事業買収や業務提携実施により、収益率の高い「データマイニング事業」における『e-マイニング』の契約件数を大幅に伸ばしました。一方で、『バイラルリサーチ』はインターネット上の生の声を収集し分析するという他社サービスにはない特色を持っておりませんが、リサーチ市場の環境変化等の影響により受託価額が低下したため、さらに、同サービスは労働集約型のサービスであるため、受注ボリュームに応じて人員投入が必要であることから、コスト低減が難しく、現状では採算性が低いサービスとなり、同サービスは平成16年7月をもって中止し、『バイラルリサーチ』のノウハウ、特徴を生かした低価格・簡易版のリサーチシステムの開発に着手しております。また、全社的な固定費の削減を進め、可能な限りコスト削減に努めております。</p> <p>これらの施策を既に実施した結果、当事業年度下半期には収益増加が図られ、収益率を大幅に改善し、営業キャッシュ・フローもプラスとなっておりますが、当事業年度上半期の営業キャッシュ・フローのマイナスが大きく、通期での営業キャッシュ・フローはプラスとなるまでには至っておりません。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 商品 移動平均法による原価法	有価証券 (1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	有価証券 (1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出) 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 移動平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～15年	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。また、営業権については、その効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であるため、発生時に一括償却しております。</p> <p>a 自社利用のソフトウェア</p> <p>当社は自社利用のソフトウェアの減価償却方法について利用可能期間（5年）見直しを行い、当中間会計期間から社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法に変更しております。この変更は、ソフトウェアは技術革新のスピードが極めて速く、短期的に価格性能が向上することから、実際の使用状況を勘案して、より適正な期間損益計算を行うという観点から実施したものであります。この変更に伴い、減価償却費は3,026千円減少、特別損失は28,644千円増加し、営業損失及び経常損失は3,026千円減少、税引前中間純損失は25,618千円増加しております。</p> <p>b 営業権</p> <p>営業権については、従来5年間で償却しておりましたが、当事業年度においてその効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であるため一括償却しております。これにより、税引前中間純損失は90,000千円多く計上されております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。また、営業権については、その効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であるため、発生時に一括償却しております。</p> <p>a 自社利用のソフトウェア</p> <p>当社は自社利用のソフトウェアの減価償却方法について利用可能期間（5年）見直しを行い、当事業年度から社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法に変更しております。この変更は、ソフトウェアは技術革新のスピードが極めて速く、短期的に価格性能が向上することから、実際の使用状況を勘案して、より適正な期間損益計算を行うという観点から実施したものであります。この変更に伴い、減価償却費は49千円増加、特別損失は28,644千円増加し、営業利益及び経常利益は49千円減少、税引前当期純利益が28,693千円減少しております。</p> <p>b 営業権</p> <p>営業権については、従来5年間で償却しておりましたが、当事業年度においてその効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であるため一括償却しております。これにより、税引前当期純利益は80,000千円少なく計上されております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる 損失に備えるため、一 般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権に ついては個別に回収可 能性を勘案し、回収不 能見込額を計上してお ります。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給 する賞与の支出に充て るため、支給見込額に 基づき計上しておりま す。</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
4 リース取引の処理 方法	<p>リース物件の所有権が借 主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっ ております。</p>	同左	同左
5 その他(中間)財務 諸表作成のための 基本となる重要な 事項	<p>(1) 繰延資産の処理方法 —————</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。</p>	<p>(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用とし て処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 繰延資産の処理方法 —————</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間末まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産」については、資産の総額の100分の5を超えることとなったため、当中間会計期間末より区分掲記することといたしました。なお、前中間会計期間末の「たな卸資産」は1,222千円であります。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>当事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は2,762千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,762千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 82,312千円 ※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 62,974千円 ※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 92,841千円 ※2 —————

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 減価償却実施額			
有形固定資産	8,954千円	7,860千円	19,484千円
無形固定資産	13,388千円	14,137千円	26,241千円
※2 営業外収益の 主要項目			
受取利息	14千円	0千円	17千円
還付加算金	139千円	11千円	139千円
※3 営業外費用の 主要項目			
支払利息	15千円	—	15千円
新株発行費	—	5,927千円	—
※4 特別利益の 主要項目			
賞与引当金	737千円	—	737千円
戻入益	—	—	—
投資有価証券 売却益	—	220,375千円	158,531千円
※5 特別損失の 主要項目			
商品評価損	—	51,000千円	—
固定資産除却 損	6,204千円	6,670千円	6,791千円
投資有価証券 評価損	1,247千円	—	1,367千円
営業権償却	100,000千円	—	100,000千円
耐用年数の見 直しに伴う 過年度減価 償却不足額	28,644千円	—	28,644千円
本社移転費用	6,996千円	—	6,996千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> <th>その他 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>29,222</td> <td>4,754</td> <td>33,976</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>28,004</td> <td>2,674</td> <td>30,678</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td> <td>1,217</td> <td>2,080</td> <td>3,297</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	29,222	4,754	33,976	減価償却累計額 相当額	28,004	2,674	30,678	中間期末残高 相当額	1,217	2,080	3,297	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ソフトウェア (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,754</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当 額</td> <td>3,863</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>891</td> </tr> </tbody> </table>		ソフトウェア (千円)	取得価額相当額	4,754	減価償却累計額相当 額	3,863	中間期末残高相当額	891	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ソフトウェア (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,754</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当 額</td> <td>3,268</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,485</td> </tr> </tbody> </table>		ソフトウェア (千円)	取得価額相当額	4,754	減価償却累計額相当 額	3,268	期末残高相当額	1,485
	工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																															
取得価額相当額	29,222	4,754	33,976																															
減価償却累計額 相当額	28,004	2,674	30,678																															
中間期末残高 相当額	1,217	2,080	3,297																															
	ソフトウェア (千円)																																	
取得価額相当額	4,754																																	
減価償却累計額相当 額	3,863																																	
中間期末残高相当額	891																																	
	ソフトウェア (千円)																																	
取得価額相当額	4,754																																	
減価償却累計額相当 額	3,268																																	
期末残高相当額	1,485																																	
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,506千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>927千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,433千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2,506千円	1年超	927千円	合計	3,433千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>927千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>927千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	927千円	1年超	—千円	合計	927千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,236千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>309千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,545千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,236千円	1年超	309千円	合計	1,545千円														
1年以内	2,506千円																																	
1年超	927千円																																	
合計	3,433千円																																	
1年以内	927千円																																	
1年超	—千円																																	
合計	927千円																																	
1年以内	1,236千円																																	
1年超	309千円																																	
合計	1,545千円																																	
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,441千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>4,247千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>63千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,441千円	減価償却費 相当額	4,247千円	支払利息相当額	63千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>618千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>594千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>12千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	618千円	減価償却費 相当額	594千円	支払利息相当額	12千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,333千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>6,059千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>85千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	6,333千円	減価償却費 相当額	6,059千円	支払利息相当額	85千円														
支払リース料	4,441千円																																	
減価償却費 相当額	4,247千円																																	
支払利息相当額	63千円																																	
支払リース料	618千円																																	
減価償却費 相当額	594千円																																	
支払利息相当額	12千円																																	
支払リース料	6,333千円																																	
減価償却費 相当額	6,059千円																																	
支払利息相当額	85千円																																	
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
⑤ 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については利息法によっており ます。	⑤ 支払利息相当額の算定方法 同左	⑤ 支払利息相当額の算定方法 同左																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年 9月30日)、当中間会計期間末(平成17年 9月30日)及び前事業年度末(平成17年 3月31日)のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、平成17年8月19日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は以下のとおりであります。

- 1 平成17年11月18日付をもって平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割する。
- 2 分割により増加する株式数 普通株式 43,596株
- 3 配当起算日 平成17年10月1日

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	8,402円77銭	18,153円95銭	12,968円52銭
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)	△4,051円50銭	2,761円77銭	371円98銭

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、平成17年6月21日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行の決議をしております。

当該第三者割当による新株式発行の内容は下記のとおりであります。

- (1) 発行新株式数 普通株式 157株
- (2) 発行価額 1株につき 640千円
- (3) 発行価額の総額 100,480千円
- (4) 資本組入額 1株につき 320千円
- (5) 資本組入額の総額 50,240千円
- (6) 申込期間 平成17年7月13日から
平成17年7月20日まで
- (7) 払込期日 平成17年7月21日
- (8) 配当起算日 平成17年4月1日
- (9) 割当先 株式会社電通
- (10) 資金の使途 当社の財務基盤の強化と将来の新規事業推進のための事業資金等に充当する予定であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 第三者割当による新株式発行 | 平成17年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 上記有価証券届出書の訂正届出書 | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年4月1日
(第12期) 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 上記有価証券報告書の訂正報告書 | 平成17年8月12日
関東財務局長に提出。 |

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

株式会社 ガーラ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関常芳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月10日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 鳥野 仁
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関 常 芳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

株式会社 ガーラ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関常芳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガーラの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月10日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 鳥野 仁
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関 常 芳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガーラの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は重要な営業損失及び重要な経常損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。